

令和8年5月神戸町教育委員会定例会会議録（要旨）

- 1 日 時 令和8年5月25日（月）午後1時30分から午後2時35分
- 2 場 所 神戸町役場南庁舎 2階第2会議室
- 3 出席委員 岡田勝彦教育長、北村 守委員、河合奈緒子委員、澤田文彦委員
- 4 欠席委員 竹中照真委員（教育長職務代理者）
- 5 説明のために出席した事務局の職員
竹下政文教育委員会事務局調整監兼生涯学習課長、野下あゆみ教育課長
- 6 傍 聴 者 なし
- 7 議事日程
 - 日程第1 開会
 - 日程第2 前回会議録の承認について
 - 日程第3 会議録署名者の指名について
 - 日程第4 報第10号 地区公民館長、副館長の任命に係る専決処分の承認について
 - 日程第5 報第11号 社会教育委員、公民館運営審議会委員の委嘱に係る専決処分の承認について
 - 日程第6 報第12号 神戸町立学校における学校運営協議会委員の任命に係る専決処分の承認について
 - 日程第7 議第28号 令和8年度一般会計教育費補正予算に関する意見の提出について
 - 日程第8 議第29号 要保護及び準要保護児童生徒の認定（新規）について

協議、報告事項

- 1) 教育委員会行事予定（5月～6月）について【資料No. 1】
- 2) 令和8年度西濃地区教委連絡協議会総会並びに教育委員研修会
日時 令和8年6月26日（金） 13：30～16：30
場所 関ヶ原町関ヶ原ふれあいセンター
- 3) その他
- 4) 次回定例会開催日
6月29日（月）午後1時30分から 南庁舎2階第2会議室
7月 日（ ）午後1時30分から 南庁舎2階第3会議室

午後 1 時30分 開会

開会

○岡田教育長 こんにちは。少し前の話になりますけれども 4 月28日には、神戸町教育を語る会の方にご参加いただきましてありがとうございました。当日は神戸町長、副町長また各学校の校長等含めまして、ざっくばらんにお話をしていただけたかなというふうに思っております。ありがとうございました。

さて、先般 5 月15日ですけれども、北海道の土屋ファームという農場から、神戸町の学校給食の方に、じゃがいも130キロの寄贈がありました。

そのことについては 5 月21日に岐阜新聞、22日には中日新聞で紹介をされましたので、見ていただいた委員もいらっしゃるかと思います。

この土屋ファームの会長の土屋直道さんという方のおじいさんが丈六道出身で、北海道の開拓の方に入られて、そのまま北海道でということで、こちらにはもう親類縁者がいらっしゃらないそうですけど、これで 3 年目になりますが、毎年、じゃがいもを学校給食にいただいております。

北海こがねという品種で、あまりこの辺では出回らないと聞いております。仕組みは分かりませんが、お聞きしたところでは九州の方では買える、この辺りは一番出回っていないとお聞きしました。煮崩れが少ないので、去年、一昨年はカレーに入れて、今年はより素材の味を感じていただきたいということで、肉じゃがにして提供されました。それから、今年は中学生と一緒に給食を食べるということもしていただけて、子供たちも神戸町出身の方で、農業で成功していらっしゃる方からお話をお聞きしたり、ふれあいできて、よい機会になったなと思っています。

私も 1 年目は神戸中学校の校長をしておりまして。去年と今年は贈呈式を受けて試食もしましたけれども、おいしかったです。

別件ですけれども、毎年ですが、5 月18日には揖斐川工業さんから、幼稚園と小学校に花の苗を 3 種類ずつ寄贈いただけて、大変ありがたいなと思っています。神戸町の子供たちがいろんな方々の支援を受けながら、まだまだこれからも育っていくといいなと思っています。

本日の会議には、竹中委員より欠席届が出ており、3 名の委員の皆様方にご出席をいただいておりますので、会議が成立することを認めます。なお傍聴の申し出はございません。

ただいまより、日程第 1 開会 令和 8 年 5 月、神戸町教育委員会定例会を始めます。

前回会議録の承認について

○岡田教育長 日程第 2、前回会議録の承認について、でございます。

前回会議録の資料がございますので、ご確認をお願いします。

それでは、前回会議録につきまして、ご異議がない委員は、挙手願います。

〔「全員挙手」〕

ありがとうございます。異議なしと認め、令和 8 年 4 月 神戸町教育委員会定例会会

議録は承認されました。この会議録は神戸町ホームページで公表いたしますので、ご了解願います。

会議録署名者の指名について

○岡田教育長 日程第3 会議録署名者の指名について、でございます。

本会の会議録の署名者は北村委員にお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

報第10号について

○岡田教育長 それでは議事に入って参ります。

日程第4 報第10号、地区公民館長、副館長の任命に係る専決処分の承認について、を議題といたします。事務局の説明を求めます。

○竹下調整監 地区公民館長、副館長の任命に係る専決処分の承認について、教育長に対する権限の委任等に関する規則第3条第1項の規定により、専決処分をしましたので同条第2項の規定によりまして、報告をさせていただき承認を求めるものでございます。

それでは資料1ページ、おめくりください。令和8年度の地区公民館館長、副館長名簿を載せております。こちら、神戸町の公民館設置条例施行規則の規定に基づき、教育委員会が任命を行う委員について、専決処分に委嘱させていただきましたので、ご承認をお願いするものです。

〔説明内容省略〕

○岡田教育長 ただいまの説明について質疑、討論はございませんか。

○北村委員 2年の任期について質疑あり。

○竹下調整監 1年で代わられると、次の方は残りの残任期間の1年だけと答弁。

○岡田教育長 それでは質疑討論を終わり、採決をいたします。お諮りします。

本案は原案の通り承認することに、ご異議のない委員は挙手願います。

〔「全員挙手」〕

ありがとうございます。異議なしと認めます。

よって報第10号 地区公民館長、副館長の任命に係る専決処分の承認については、原案の通り承認することに決定いたしました。

報第11号について

○岡田教育長 続きまして、日程第5 報第11号 社会教育委員、公民館運営審議会委員の委嘱に係る専決処分の承認について、を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

○竹下調整監 社会教育委員、公民館運営審議会委員の委嘱につきまして、こちらも先ほどの報第10号と同様で、専決処分しましたので、報告をさせていただき承認を求めるものでございます。1ページをおめくりいただきますと、令和8年度 of 社会教育委員と、

公民館運営審議会委員の名簿をつけてございます。

〔説明内容省略〕

○岡田教育長 ただいまの説明について質疑討論はございませんか。それでは質疑討論を
終わり採決いたします。お諮りします。本案は原案の通り、承認することにご異議のな
い委員は挙手願います。

〔「全員挙手」〕

ありがとうございます。異議なしと認めます。

よって報第11号 社会教育委員、公民館運営審議会委員の委嘱に係る専決処分の承認
については、原案の通り承認することに決定をいたしました。

報第12号について

○岡田教育長 続きまして、日程第6、報第12号 神戸町立学校における学校運営協議会
委員の任命に係る専決処分の承認について、を議題といたします。事務局の説明をお願い
します。

○野下課長 神戸町立学校における学校運営協議会委員の任命に係る専決処分の承認につ
いてです。

学校運営協議会委員につきましては、任期は1年間、年度の終わりまでとなっております。
また15人以内という規定がございます。各校8名から11名のご推薦をいただいて
おります。

〔説明内容省略〕

○岡田教育長 ただいまの説明について、質疑討論はございませんか。
ないようですので、それでは質疑討論を終わり、採決いたします。お諮りします。本案
は原案の通り承認することに、ご異議のない委員は挙手願います。

〔「全員挙手」〕

異議なしと認めます。よって報第12号 神戸町立学校における学校運営協議会委員の
任命に係る専決処分の承認については、原案の通り承認することに決定をいたしました。

議第28号について

○岡田教育長 続きまして、日程第7、議第28号 令和8年度一般会計教育費補正予算に
関する意見の提出について、を議題といたします。説明をお願いします。

○竹下調整監 それでは、議第28号 令和8年度一般会計教育費補正予算に関する意見書
の提出ということで、議案書の方をご覧いただきたいと思います。提案説明といたしま
しては、令和8年第3回神戸町議会定例会の議案提出につきまして、教育委員会の意見
を求めるものです。

〔説明内容非公開〕

○岡田教育長 ただいまの説明につきまして質疑討論ございませんか。

〔質疑内容非公開〕

○岡田教育長 よろしかったでしょうか。それでは質疑討論を終わり、採決いたします。
お諮りします。本案を原案の通り、提出することにご異議のない委員は挙手願います。

〔「全員挙手」〕

異議なしと認めます。よって議第28号 令和8年度一般会計教育費補正予算に関する
意見の提出については、原案の通り提出いたします。

議第29号について

○岡田教育長 続きまして日程第8 議第29号 要保護及び準要保護児童生徒の認定（新規）について、を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

○野下課長 要保護及び準要保護児童生徒の認定（新規）についてです。

〔説明内容非公開〕

○岡田教育長 ただいまの説明について質疑討論がございますか。

〔質疑内容非公開〕

○岡田教育長 それでは質疑討論を終わり採決いたします。お諮りします。本案を原案の
通り決定することにご異議のない委員は挙手願います。

〔「全員挙手」〕

異議なしと認めます。議第29号 要保護及び準要保護児童生徒の認定（新規）につい
ては、原案の通り認定するものと決定いたしました。

○岡田教育長 続きまして協議、報告事項に移ります。

協議、報告事項

1) 教育委員会行事予定（5月～6月）について

○岡田教育長 教育委員会行事予定について、事務局をお願いします。

○竹下調整監 資料に基づき説明。

〔説明内容省略〕

○岡田教育長 ありがとうございました。

2) 令和8年度 西濃地区教委連絡協議会総会並びに教育委員研修会について

○岡田教育長 令和8年度 西濃地区教委連絡協議会総会並びに教育委員研修会について
お願いします。

○野下課長 資料に基づき説明。

〔説明内容省略〕

○岡田教育長 ありがとうございました。

(3) その他

○河合委員 文芸ごうどの募集要項について質疑。

○竹下調整監 記述内容等の追加に対する答弁。

○河合委員 教育委員会表彰基準の見直しについて質疑。

○岡田教育長 見直しの検討について答弁。

(4) 次回、定例会開催日について

○岡田教育長 では、次回定例会開催日、お願いします。

○竹下調整監 日程の説明と決定。

○岡田教育長 それでは、以上をもちまして令和8年度5月神戸町教育委員会定例会を閉
会します。

慎重審議、誠にありがとうございました。

午後2時35分 閉会

上記のとおり会議の経過を記載して、その相違のないことを証するため、ここに署名する。

令和8年5月25日

署 名 委 員 北 村 守